

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 503

事務事業名	教職員研修事業	
基本目標	010202	人を育むまち
政策		豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		小・中学校教育の充実
関連施策		

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	学校教育課		
課長名	丹野平三	内線	365
担当者名	石司貴弘	内線	364

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	01	教育総務費
目	02	事務局費
事業コード	140000	

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	小・中学校教職員		
意図 対象をどのような状態にしたいか	教職員及び管理職として研究課題を持ち、計画的・継続的に研究を進めることによって、教職員の資質の向上と管理職としての意識の高揚を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	小学校教育研究会・中学校教育研究会・校長会・教頭会に対し、委託契約を結び研修の助成を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 委託
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 教職員・管理職(校長・教頭)数	計画値	550	543	559	559	
		実績値	565	543	559		
		達成度	%	102.7%	100.0%	100.0%	
活動指標	② 校長会、教頭会、小・中学校教育研究会会議回数	計画値	30	30	30	30	
		実績値	30	30	30		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	① 部会の研究紀要の内容	計画値					研究紀要から、各会の研究推進状況を把握する。
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	175	175	175	175	175	175	175	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	175	175	175	175	175	175	175	
② 人件費(千円)	2,384	2,467	4,079	3,522	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.30	0.30	0.55	0.45				
時間外勤務(時間)		100	100	125				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	2,559	2,642	4,254	3,697				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	毎年、小・中学校の全教職員が教科等の部会に参加し熱心に研究を行っている。それぞれの部会による成果は紀要としてまとめられ全員で共有している。
事業が抱える問題・課題等	指導力をより向上させるために、会議や研究の内容の充実に努める必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教職員の資質の向上を図る上で、研修の場を設けることは必要不可欠である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教職員の自主的研修を支援し、その成果を共有する機会を提供することは、市が全体的調整と指導を行うことで有効となる。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	研修会の開催が教職員全体の意識の高揚につながっており、その資質向上に大いに寄与している。また、研究紀要の内容から、充実した研修がなされており、教職員の研修に対する意欲の向上もうかがえた。						
有効性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教職員が研修を積むことにより、教師の資質向上と児童生徒への教育効果が期待できる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	教職員の資質向上のための研究費用であり、これ以上の削減はできない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	全ての教職員が参加する研修は、本事業によるものだけであり継続が必要である。教育公務員特例法に教職員の研修が義務づけられている。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	現状維持		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等	学習指導要領の趣旨に沿った教育活動を行うため、研修の継続は不可欠である。さらなる充実を図りたい。			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。